

北九州市の文化財を守る会

会報

No. 36 56. 10. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区城内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389
振替口座番号 福岡 9 393
印刷 文信堂印刷所
北九州市小倉北区金田2丁目
電話 561-4981



門司城の碑 (門司区和布刈公園)

昭和56年5月1日門司氏の子孫たちによって建立された。

碑文字は 劉寒吉氏の書

先日、洗面器を買いに金物屋に行ったが、どれもポリエチレンばかりです。カネのではありませんかとたずねると、倉庫からアルマイト製品を出してきて、もう、こんなのは買い手がありません、これは古い売れ残りだから代金は要りませんという。私は無然として礼をいい、無然としてカネの洗面器を抱いて帰りました。
これは趣味の問題かも知れませんが、私は使用時のポリ洗面器はなんとなく不潔な感じがして、イヤです。ことに旅館で先客が使ったあとは、絶対に使いません。しかし好き嫌いをいってはいられないかもしれません。今や金物屋からでさえ、カネの洗面器は姿を消しつつあるのです。
モノレールの建設につれて、今や私たちが幼い頃から親しんできた北方行きの電車は消えてしまいましたし、やがては小倉黒崎間の電車も無くなるのだそうです。モノレール、地下鉄などと私たちの周辺に大変化が起きつつあるとき、小さな身の生活に小変化が現れるのも当然でしょう。
たとえば風俗です。男の長髪は青年だけのものと思っていたら、元総理大臣までがそれを真似し、すると、少しは智慧

現代を記録する

のありそうな老男までが、やたらと髪を長くしたのは呆れましたが、これも現代の一風俗で、もう何年かすれば消え失せる流行現象なのであります。
この性倒錯の異性化現象は女性にも強く、短いパンツのよなズボン姿があるかと思うと、長いスラックスに乗馬靴姿もあって、まことに多種多様です。おもしろいのは髪かたちです。ボーイッシュと称する刈り上げがあり、さらに黒柳徹子式の長い垂らし前髪ありで、まさに珍奇極まりなしの風俗であります。
さらに近年流行の肩かけカバンがあります。肩かけは中学生か旅行者のものとはかり思っていたのですが、思い違いました。これは女性風俗として、じつにシックです。しかしこれも戦後の買いだめ行列以後の風俗の引き写しですから、やがてはまた変化するでしょう。とすれば、これもあれも早急に記録にとどめておきたいと思うのです。
なにしろ、わずか三十年前の戦争の記憶すら風化しつつある現状です。十年は一昔、というよりも、もっと早い速度で変遷しつつあるのです。現在、私たちの身辺、眼前にあるものを、或は文章で、或は写真で、絵で、記録し、保存することは、目下の急務だと思っております。

(顧問 劉寒吉)

催物案内

歴史博物館の催物

企画展「第1回新選資料展」

開館以来、地域に関係ある資料の収集に努めていますが、これまでに数多くの寄贈、寄託資料が寄せられています。当展ではこれらの資料を整理し、順次公開展示しています。現在第二期(～10/11)開催中。

講演会

「鎮西上人と九州の中世仏教」

九州大教授 川添昭二氏

10月4日(日)午後2時より 無料

特別展「食の文化展～変わりゆく食具」

戦後30数年、日本の生活様式は大きく変わってきました。それに伴い台所の用具や飲食の用具も次第に手造りの道具から工業製品へと移行しています。そこで北九州およびその周辺地域で用いられていた懐しくなった食具を集め展示します。

会期 10月18日(日)～12月20日(日)

記念講演会

「日本人の生活におけるハレとケ」

西南大講師 佐々木哲哉氏

11月1日(日)午後2時より 無料

▲映画会

「日本の伝統工芸」他2本(予定)

12月6日(日)午後2時より 無料

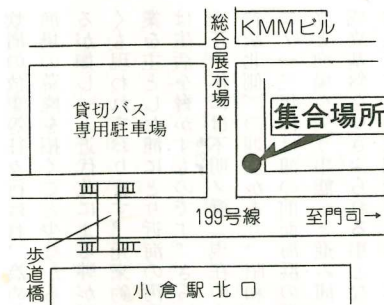
※上記のことについてのお問い合わせは歴史博物館(電話 571-4466)へ。

バスによる文化財めぐり

第二十三回バスによる文化財めぐりは、下関市を訪ねることになりました。
当日の講師は下関市立図書館長の清水唯夫先生です。見学する文化財は次のとおりですが、今回は特に講師のご尽力と国分寺のご厚意により、一般公開をしていない「重文・安鎮曼茶羅図」を拝観させていただくことになりました。
日時 十一月八日(日)雨天決行
参加資格 本会会員
参加料 一人につき 四千元
募集人員 四十二人(先着順)
締切日 十月三十一日
申込方法 電話で予約のこと。参加料は締切日まで必ず事務局に納入ください。
出発時間 若松区役所前 午前八時四十五分
小倉駅北口 午前九時(後図)
西鉄門司駅前バス停(田野浦行き) 午前九時十五分
屋敷 忌宮神社。弁当、水筒持参のこと
帰路 小倉駅北口着午後四時予定

見学先

国分寺
絹本着色十二天曼茶羅図 安鎮曼茶羅図ともいう。現存するものは我が国唯一のもの。鎌倉時代の制作。
木造不動明王立像 像高二・七センチ。桧材の一木造り。彫眼。作風から見て藤原時代初期の作品以上いずれも重要文化財。
考古館 明治三十九年(一九〇六)に建てられた英国領事館。設計者は英国の著名な建築家アレックス・ネルソン・ハンセルといわれている。展示品は綾羅木郷遺跡、吉田浜遺跡、秋根遺跡などから出土した考古資料を主に、民俗文化財、領事館当時の調度品などを展示している。
日清講和記念館 明治二十八年四月十七日、日本全権・伊藤博文と清国全権・李鴻章との間で講和条約を調印したところ。当時の会場をそのまま保存している。
忌宮神社 長門二の宮。宝物館には重文・紙本墨書豊浦宮法案和歌同・太刀(銘長船盛光)、市指定文化財・能面など三百有余点が収蔵されている。
住吉神社 長門一の宮。本殿は国宝、拜殿は重文。本殿は応安三年(一二七〇)大内弘世が再建したものの。その後たびたび修理されているが、創建当時の面影をよく残している。建物は祭神五座に忠じて五社殿を並べ、合の間で連絡した、いわゆる九間社流造りの形式をとり、室町初期の神社建築としては特異な様式を示している。拜殿は天文八年(一五三九)毛利元就が建立したもので、破風、懸魚(破風の下などの飾り)などに見るべきものがある。



事務局長より

◇会報第三十五号ができましたのでお届けします。今回の担当は小倉北支部でした。
◇前号でお知らせしました「文化財散歩パンフレット」(仮称)を十一月刊行の予定でしたが、都合で遅れます。悪しからずご了承ください。
◇本年度会費納入状況は、八月末現在で六十八パーセントです。未だ納めてない方は早急にお願います。
◇今回の会報は五十七年一月十五日に発行します。担当は門司支部です。

刊行物案内

小倉郷土会刊行の「記録」の残部があります。ご希望の方は早めにお求めください。
十四号(44年刊) 三八〇円
十五号(45年刊) 五〇〇円
十六号(48年刊) 一〇〇〇円
十七号(50年刊) 一〇〇〇円
十八号(51年刊) 九〇〇円
十九号(53年刊) 一〇〇〇円
二十号(55年刊) 一〇〇〇円
問合せ
小倉北区金田二丁目5-5
大隅岩雄 五六一二〇一四

埋蔵文化財保存のために

武末純

1、はじめに

昨年まで丹念に竹べらや刷毛を動かして注意深く発掘した遺跡が、ユニボの爪で荒々しく削られ、ブルドーザーで一気に押しつぶされて赤茶化した地肌をさらしながらまたたく間に変形していくのを見て、なんともやり場のない怒りと悲しみの入り混じった感情を味わうのは、このごろの発掘に参加した人ならば万人共通の経験であろう。いつの間にか発掘と言えれば破壊を前提とした行政調査を連想する程に埋蔵文化財の破壊は日常化している。はなばなしく打ち上げられる新聞記事は、新発見が相次いでいるかのような錯覚を与えるが、そうした遺跡のほとんどはすぐくわされ、更にその何倍もの遺跡が発掘すら不十分のまま、開発にせきたてられて永久に姿を消しつつあるのが今日の実情である。

しかしながら以下に述べるように、九州でも保護・保存された遺跡がある。これら諸例の経緯を通観することは埋蔵文化財を守ろうとする人々にとって決して無益なことではあるまいと思ひ、拙い筆をとった次第である。

開発による埋蔵文化財の破壊は次のように四大別される。

- (一) 縦貫道・バイパス・新幹線などの路線事業
- (二) 官立や民間の業者がおこなう宅地開発・大型の建築事業
- (三) 1ha以下の宅造等の開発でミニ開発とも呼ばれる。
- (四) 農村地帯を中心とした大規模圃場整備事業

2、塚原古墳群

大型の路線事業の場合は官営のため一定の方式ができており、発掘調査もせずに破壊されることなく、予算も潤沢である。そのかわり路線変更はほとんどあり得ず、特に本調査に入ってから保存される例は皆無に近い。塚原古墳群の保存は稀有な例である。

熊本県城南町の塚原台地に展開する塚原古墳群は、江戸時代から「塚原村二十九塚有」と記された大古墳群である。九州縦貫道が台地の中央部を通るため一九七二年に発掘したところ、円墳や石棺の他に思いもかけず方形周溝墓が38基も密集して検出され、「九州一の方形周溝墓群」として一躍有名になる。



野方中原遺跡の遺構確認状況

発掘がすすむにつれて、こうした稀にみる大規模古墳群を何とか保存しようとする動きも起り、肥後考古学会・熊本史学会や城南町教育長・文化財専門委員会からは「塚原古墳群保存に対する陳情書」が提出される。塚原古墳群を守る会も結成され、一九七四年六月七日から百貨店で催された「火の君と塚原古墳群展」はわずか一週間で三万人の見学者を集め、保存運動を大きく盛りあげていく。こうした中で保存のための種々の工法が検討され、国史跡に指定して道路は完全トンネルと

し、全面保存することが決定された。一応の結末をみた。その後「城南町塚原古墳群歴史公園構想」は着々とすすめられているようだが、一方では保存されているはずの内部主体の傷みや目立つという。

3、野方中原遺跡

団地造成の場合、一部を公園として残したりもするが、特に民間業者の場合、事業が遅滞するよりはと工事を強行してトラブルになる例も多い。

福岡市野方中原遺跡は福岡県労働者住宅生活協同組合の宅造中に

遺物が出土し、早速工事を中止して行なわれた試掘調査の結果では、弥生時代後期～古墳時代前期の溝・住居跡・共同墓地からなる大集落と予想された。

当時は、古墳時代初頭前後の有田遺跡、狐塚遺跡、宮の前遺跡の発掘成果が公表され、古墳時代のはじまりを解明する研究が若き考古学徒達を魅了し、高揚していた時期で、野方中原遺跡へのまなざしは限りなく熱かった。福岡市の調査員達は、国史跡指定・永久保存を第一の目標に本調査に入り、もっぱら各地点の遺構プランを検出するにたどり、遺構内部には全く手をつけぬ方針をすすめた。

その結果は予想通りの多数の遺構検出として結実し、無事国史跡に指定され、盛土保存されている。

当時「遺構の中を発掘すれば破壊されるし、指定して永久保存すれば弥生時代から古墳時代への移り変わりを解明できなくなる」というジレンマ論もあったが、筆者は、そんな事で悩む必要はなく、掘らずに残し後世の人々に埋蔵文化財を享受する権利を確保でき、これほど保護のために理想的な調査はなかつたと思っている。

発掘はどんな名目をつけようが、土を掘り返し遺物をとりだすことにより遺構と遺物の関係を破壊することは変わりない。遺物は保管さえしつかりしておけば、研

究の進展にともない新たな視点から何度でも再検討できる。しかし一度こわされた遺跡は元に戻らず、確めようもない。

例えば方形周溝墓は戦後新たに発見された墓制だが、いまや日本全国に分布している。発見以前の調査では古墳に十文字にトレンチを入れ、溝が検出されれば四ヶ所を丸くつなげて円墳の周溝した例は少なくない。いま諸々の他の様相から方形周溝墓でないかと疑った場合、遺跡が残っていれば四隅を再調査して簡単にわかるが、消滅していれば疑問符のままであ

る。研究の進展によって発掘の方法、記録のとり方は違ってくる。そして何よりも大事なことは、私達は遺跡がもつ情報をすべて記録できないうことである。さまざまな科学分野の進展によって、きのうまでの最善の調査法が今日は古くなり、今日わからなかったことが明日は別の方法でわかるかも知れない。こう考えてくれば、「記録保存」という言葉があら

りえない言葉であることに気がつく。現在の行政発掘は遺跡がもつ情報のほんの一部をとりだして「記録保存」と誤魔化しているに

すぎない。

たとえば、今の土壌の調査は簡単に墓の内部を掘り、平面・断面図を書けば終わりである。しかしネアンデルタール人の墓では周囲の土を花粉分析にかけ、花輪の存在を明らかにしている。これまでも「記録保存」された土壌墓のどれほどが花輪の有無を言い切れるだろうか。また土壌によっては人骨が残りやすく、一番知りたい葬られた人の性別・年齢等がわからない墓も多いが、将来内部の土に含まれた微量成分の分析によって明らかにできる日が来るかも知れない。そうであっても現在次々と押しつぶされている土壌墓が「記録保存されていた」と言い切れようか。

そんなことを調べて何になるかという人も居よう。目先の利益と直結する開発優先の声も根強い。しかし未来へ向かって進もうとする時、歴史的なものを見方・考え方は大きな示唆を与えてくれる。原始時代の研究は、当時の人々が自然と共に生きていたことを明らかにしつづあり、それは自然をねじ伏せようとしその報復を受けつつある現代人の生き方に再考をうながしている。またそれぞれの遺跡はさまざまな時代の人々がその地域で必死に生きながら刻み込んだものであり、そうした人々のや

りたかつたこと、やりたくなかつたことを認識することは、秀れた文学と同じように我々を豊かにし、励ましてくれよう。

最近装飾古墳の退色が著しく、中には閉鎖された古墳もある。装飾古墳のみならず一般の石室墳でも発掘された古墳は、土に埋って平衡状態になった温・湿度、圧力等が変化し傷みやすい。現在の科学ではこうした複合的な変化には十分な対応ができず、風化を完全にとめられない。一度掘った遺構が年々風化することも枚挙にいとまがない。最も良い保存法は現状のまま土の下に埋めて置くことであり、そこにはいまは聞かえない無数の言葉が、掘らずに聞きとれる日を待っているのである。

野方中原遺跡は保存しやすいため、後方円墳とは異なり、それほど見栄えのない遺物を出土する一般の集落でありながら、ほとんど手つかずのまま残されている点でも画期的であるといえよう。

4、板付遺跡の縄文水田

都市の場合最近新たな課題となっているのがミニ開発である。1ha以下では届出の義務がなく、規模も小さいため目にとまらないことも多い。しかし放置すればいつの間にか重要な遺跡は虫食い状態となる。個人の事業が主で、発掘費用を負担できないことも多い。福岡市ではこうしたミニ開発に

対して国庫補助を得てできるだけ発掘していく方針をたてており、特に板付遺跡や有田遺跡周辺は重点地域としてどんな規模の開発でも事前に発掘調査している。

センチシヨナルな話題となった板付遺跡の縄文水田も、わずか500m²たらずの個人の住宅建設用地であった。区画された水田や木製農具未製品、石庖丁・炭化米は、稲作伝来をまのあたりに示すものであった。保存運動にもかかわらず遺跡は破壊されたが、これをきっかけに史跡指定地を拡大する動きがでている。ミニ開発への対応を怠れば、とんでもない重要遺跡が知らぬ間に破壊されてしまうことを示す実例といえよう。

5、宇佐市の文化財を守る会

ミニ開発が都市の問題ならば、大規模圃場整備事業は農村地帯が対応に窮している問題である。団地や路線が点や線の破壊なのに対し、これは平野や台地全体を一举につぶす面的破壊である。この場合負担金を払う農民が受益者のため、調査費を求められない。しかも工事は毎年数ヶ所で何万haも同時に行なわれるため、じっくりした調査は勿論できず、よく対応している地域でも調査面積は数パーセントにすぎない。

大分県宇佐市は、全国に先がけて文化財保護を宣言しているが、やはり一九七〇年頃から圃場整備



板付遺跡水田遺構全景

が始まっている。しかし他地域と異なるのは文化財を守る会が積極的に遺跡保護運動を展開し、埋蔵文化財を保存している点にある。

守る会は一九七〇年代のはじめに重要な遺跡が十分調査されないまま破壊されたことを反省するなから結成されている。一九七三年に発見された弥生後期の京徳遺跡の場合、既に工事なかばであったが、「京徳遺跡を保存しよう」と会報で呼びかけ、その活動によって地元の間からも永久保存の陳情書が出されている。その結果は、緊急保存し将来は史跡公園とする措置に結実した。また昨年の野口遺跡や種尻道遺跡では、発掘の成果が出はじめるや、緊急理事会・臨時総会が開かれ、圃場整備工事発見の遺跡群について調査保存の運動を展開することが確認されている。そして守る会の三役は永久保存を宇佐市長・議会議長・社会教育課長に陳情し、最終的には野口遺跡の西側の一部と種尻道遺跡のほぼ全体が保存され、大分県指定の史跡となっている。

6、安永田遺跡

これまでの例は全て開発側から示された計画に文化財側が何とか対応した場合はかりであった。これほどいまの埋蔵文化財行政は開発の後追い行政となっているのである。これに対し、何とか開発側の先手をとりとうとする動きが、い

ま鳥栖市でおこなわれている。鳥栖——そこは九州縦貫道と現在建設中の九州横断道が交差する地点である。鳥栖に拠を構えれば九州各地に四通八達する。ここに会社が目をつけぬはずはない。とすれば、早晚、大団地や工場建設に振り回されることは目にみえている。ならば先に、これまで知られていない遺跡にトレンチを入れて、その遺跡の規模・内容を具体的につかみ、あらかじめ埋蔵文化財保存区域として規制してしまおうというのである。こうした範囲確認調査は寺院跡等のA級の遺跡では実施されているが、一般集落を対象としているだけに意義深い。またそれが一遺跡にとどまらず、広大な面積をもつ柚比遺跡群全体に及んでおり、景観保存とからませていることも興味深い。そこには開発のための遺跡破壊行政をなんとか本来の埋蔵文化財保護行政へ転換させようという努力がうかがわれる。

安永田遺跡の横帯文銅鐸——銅劍銅矛文化圏と銅鐸文化圏の対立という定説を再考させる横帯文銅鐸の発見も、こうした努力に対するプレゼントといえようか。ただ問題は、調査の成果が史跡保存としてどこまで結実するかであり、むしろ正念場はこれからと言えようである。

7、おわりに

埋蔵文化財は現状のまま保存さ

れるのが最善である。そのためには様々な人々の協力が必要である。行政側の真剣な対応は勿論のこと、専門委員に対する期待も大きい。宇佐市上原遺跡の住居跡を保存する際には専門委員の意見書が大きな力となっている。

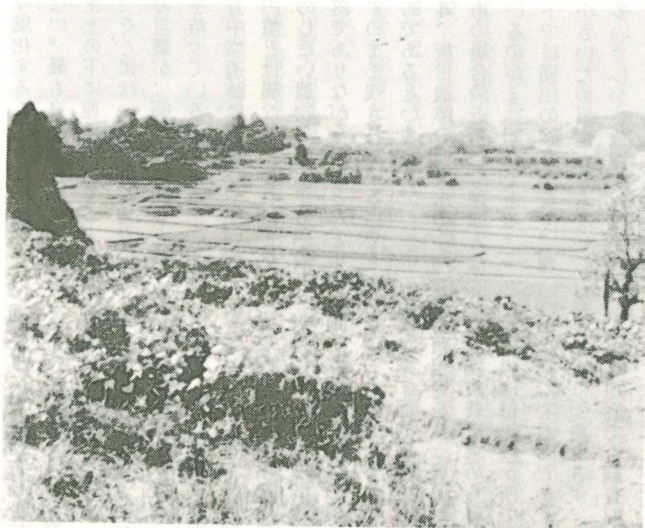
また野方中原遺跡例のように、たゆまざる研究は個々の遺跡を意義づけ、新たな輝きを与える。そして何よりも宇佐市でみたらうに文化財保護団体の活発な活動こそ保存の原動力である。

埋蔵文化財も有限である。このままいけば北九州市の遺跡は大半が紙切れと化し、後世の人々から指弾されるのではないかと筆者の考えは杞憂にすぎないのだから。既に他地域の人々からは、「北九州市では発掘して壊すばかりで一つも残さないではないか」という批判が出てきつつある。北

北九州の劇場

今村元市

北九州市における近代芸能史の考察は、ほとんど見るべきものがない。個々に研究されている方はあると思うが、それをまとめて発表されたものはないようである。旧五市の市史(誌)にも、この方



柚比遺跡群全景

九州市の文化財を守る会でもこうした現状に目を向け、埋蔵文化財の保存に対する取り組みが活発化

することを願いつつ本稿を終えたい。

面に関しては、記述がない。「若松市史」(第二集)には、僅かながら記事があるが、簡単で、また正確さを欠く。同書の八八六ページに、

明治二十八年、中川通りに旭座

が開場した時、そのコケラ落しに川上音二郎一座が来演して「戦地見聞記」を上演した。とあるが、これは何に拠って書かれたのであろうか、あるいは伝聞だけに拠ったのであろうか。明治二十七年十月三十日付の「門司新報」紙上に、次のような記事が掲載されている。●若松旭座の繁昌 小倉の藤井昇吉氏が若松港に新築した劇場旭座にては一昨日より尾上和市市川

荒七郎一座の興業をなしたるが新築初めての芝居と云ひ特に気候も宜しきゆへ一昨日杯は午前十時頃既に定員に満ち直に札止めをなしたりと

以上の記事によって、旭座は、明治二十七年十月に開場していたことが判る。川上音二郎の若松来演は、確かに明治二十八年で、興行は、三月二十五日から四月十一日まで十八日間であった。最初は十五日間の予定であったが、好評なので更に三日間延長された。演題は、初五日間は「日清戦争」八幕、中五日間は「仏国土産又意外」七幕、後五日間は「川上音二郎戦地見聞記」八幕、中幕備後三郎等であった、これら川上の若松来演は判然とした。小倉に稲荷座という劇場があった。後の勝山劇場、ご存知の方も多からう。



稲荷座

し開場式を挙げん筈にて目下準備なりと聞く

同 六月三日付「門司新報」 ●稲荷座の初興行 小倉町西劇場稲荷座は愈大坂俳優嵐三五郎一座を呼び下し本月六日より開催する由にて全一座は今日明日の内に小倉に乗り込む筈なりと

同 六月七日付「門司新報」 ●小倉稲荷座開場式 小倉の藤井昇吉氏が同町大字大門町へ新築中ありし興行場稲荷座は此程落成せしに依り来九日午前八時より開場式を執行する由なり

●稲荷座初日芸題 本日より開場の小倉稲荷座嵐三五郎一座の初日狂言は寿式三番叟前狂言難波軍記大切色鏡六歌仙なり

同 六月八日付「門司新報」 ●稲荷座の開場式 数日前より昼

夜を掛けて開場準備中なりし小倉大門町稲荷座は愈昨日開演式を挙行せしが昨日は地方有志家数百名を案内せしが午前八時頃数十度の煙花を合図に來賓入場し一全に折詰の響応あり纏て午前十一時頃舞台幕明き式三番あり統て引拔だんまりにて坐中の華を抜きたる都揃へあり終て本狂言に移りしが來賓は各自棧敷に列し旭町紅裙総出にて酒間に周旋し頗る盛況なり尚昨日は開場式來賓数百名を招待し居る事として一般の見物人は謝絶の筈なりしも数日前より開場の評判高かりしより朝来ドシ〜詰め掛けしを以て止むなく木戸を開く事となりしが午前八時頃満場人を以て充たされたり

●正誤 昨日の本紙雑報欄内稲荷座開場式と題する項中藤井昇吉とあるは関権兵衛の誤りにつき茲に正誤す

以上、「門司新報」の記事から稲荷座開場前後を抜粋したが、いろいろと錯綜して判然としない部分が見受けられるが、整理してみると次のようになる。

開場日 明治三十一年六月七日

建築主 関権兵衛

初興行 嵐三五郎一座

従って、前記年表は訂正の要があり、また、これは「小倉経済年表」(小倉郷土会編、昭和二十九年刊)に由つたものとと思われるが

これまた訂正の要がある。こういう具合に調べていくと、年表作成という作業が、如何に困難なものであるかが如実に判るが、あくまで原資料に当る必要があり、孫引きは禁物。

次に、映画が北九州市内において、最初に上映された時日はという疑問である。これも資料不足なので、決定的な事は後日の考察にまづが、一つの資料を提供してみよう。

明治三十一年六月二十四日付「門司新報」

●活動写真 小倉大門町稲荷座にては一昨日より自動幻画の興行中なるが右は電気的作用により幻燈写真中の現体が自在に運動をなすの状を綿密に撮影するものにて殊に水泳・動物・軍隊の訓練、汽車進行、小兒遊戯の状体等の殆んど真に迫り非常の喝采を博し大人気なり因に記す同座にては学校生徒に

城下町の秋祭り

大隈岩雄

この記事は、現存の「門司新報」(北九州市立中央図書館蔵)の中では、活動写真については、最初のものようであるが、果してそうであろうか。明治三十年五月十四日付の「福岡日日新聞」の記事に、 ●シネマトグラフ 大坂にて喝采を博したる仏国自動幻画協会のシネマトグラフは兩三日前より当地裏町弁天座に於て興行中なるが非常の大人気に於て毎夜二千名以上の看客あり昨今両夜は当要塞砲兵第四聯隊の下士兵卒三百餘名縦覧せりとある。この当地は下関である。博多の教樂社に於ても同年七月に上映されている。北九州では、小倉稲荷座が最初であろうか。次の機会にまた述べてみたい。

○まつりごと 洋の東西を問はず、祭嫌いの民族は少ないようで、特に日本人が代表的好きと説く人もあるようです。それら日本人は祭り好き、遠く先史時代すでに民族特有の祭り行事が行われていたことは古代遺跡の発掘によって証明され、尚神話時代の生活は殆んど祭りに始まり終りまでまつりごと。きこ

大和朝時代は「まつりごと」と称され「祭政一致」敬虔な祭りに山の幸、海の幸のお供物、直会、神と共に楽しむ神楽、神輿を担ぐリクレーション、太鼓、鉦、笛等の楽器の伴奏、生活の知恵が示してきた祭りではないでしょうか。夫婦の交りまで「おまつりする？」等の合言葉さへ生れていますよ。

○ 神無月
十月の和名を「神無月」とか、この月は全国の神様は出雲大社に集まれ、神集いに集われて、人々の幸福や縁結びの話をされる月とかで出雲以外の神社では神様はご不在で、「神無月」とか、その神様の留守の月に秋祭りをするので一寸理屈に合わないように思へます。

○ 神事
城下町庶民生活では秋祭りのことを「神事(じんじ)」と云い、「神事にや、みんな揃って詣ってきておくれなさい。」と知らせて来ます。当日になると手土産を持って父母に連れられて親戚に招ばれました。いわば秋の収穫の喜びを分かち合うお祭りでしたから農民は元より城下町の人々も祭りを行いました。

○ 食べまつり
海山のご馳走を頂くのですが、必ずといってよい程食物の順序があります。先づ一番始めにその家自慢の甘酒です。芳醇な香り高い甘酒、大好きで三回もお代りして笑われました。高足膳には並べきれない程のご馳走です。マビキと

云う鯛に似た大柄な魚の切身。煮付。焼魚。酢の物。あえもの。レンコン。イモ。コンニャクの煮込み。おひらには油揚げと椎茸、散らし、湯葉料理、吸物も二た通り、二の膳には紅白のマッシュユウ、鯛の焼物、これは尾頭付きの魚、オコワ等、とても喰べられるものではありません。それでも伯母さんはこぼれるような笑顔をみせて

「さあ、ようきたな、みんなおたべな、何んならアモ(もち)あぎゆか(あげようか)」と、ほとめていて(接待)くれます。帰りの土産の重箱は三段重ね、一寸重たかったです。

○ 小倉祭り
私の氏神、鎮守さまは、小倉城内まで含まれた氏子区域の広い神様で、到津八幡様。十月一日、町内の世話人が寄附金集めに来られると、家相応に母が寄附金を奉納します。この日は早朝、まだ暗い内から起きて「お汐井とり」。父のお供をして町の人々と平松の浜まで行きました。竹筒二本に海水を入れ、先ず八幡様や地神さまに奉納、残りを我が家の神棚に供へ又家の内外に散布して浄めたものです。十三日は、表通りを掃き清め、打ち水、軒下に「御神燈」と書いた大提灯をつるします。提灯の下の方に家の名が書かれてあります。午後になると平松の御輿が元氣よく町内を練りながら通ります。

御輿が通る時は、老幼男女、表通りでお出迎へ、拍手、撒き塩、

さいせん、祝儀袋を出す家もありました。

○ お旅所
平松、到津、高槻の御輿三体が揃うと神前にて「神霊移し(みたま移し)」一台平均二百キロ近い御輿が更に重たくると云い伝えられて、五十人近い若衆に担がれて、クジ順に八十五段の石段を怒涛の勢いで降ります。声自慢の若者頭が「伊勢音頭」で目度い文句を声高らかに唄い、若衆一同、合の手で「ササノツユ」と囃しませ、道行きはゆつくり、或は早く遂には「ワッショイ」のかけ声と共に猛烈な練り御輿となります。時には御輿と御輿がけんかになる事もありますと世話人の仲裁です。「何しろ荒神さまじゃからのう？」で仲直り、到津のけんかまつりと別名がありました。世話人、古者に囲まれて「御旅所」に採り込み13、14、15日の三日間、滞在、15日に御下りといひ御輿奉仕の町内へ帰られます。三日間は、小倉城内はもとより西小倉、日明、八幡の荒生田、高槻の氏子の参拜で大賑い、奉納宮角力・剣道の野試合等、所謂「小倉まつり」と称されてきました。

○ 御神幸
御輿の後に続いて、「御神幸」がありました。到津地区の旧家が夫々、伝承された、弓、太刀、矛、の行列。紋付羽織袴姿の老人達が神妙な顔して奉持してししずと行列です。宮司は乗馬姿で一丈威張って見

えました。この見物人が数千人も沿道に並んで拍手を打つ風景が見えました。

○ 縁日と夜店
「秋の日は づるべ落し」とか、夕食を早仕舞にして晴着を着て、新しい下駄、母に貰った小使銭を懐に友達と打連れて祭り見物の出店です。今の出店と違い家具用、日用品、農機具が多かったものです、茶碗の叩売り、唐津物や有田焼、菓子みから、ざらざらと出して威勢のよい声をあげて、始めは高いが段々値を下げて行きます。それでも買手がつかないと別の茶碗を並べます。見物人の中に「サクラ」と称する罔りが居りました。

「おこりゃ安い、一包くれない」と云って買いますと、それに付られて我も私も買わされています。女、子供向きの店が多く、笛や風船の音で「わぁーん」と何が何やら判りません。アセチレンガスの臭いが祭りを一層興奮させました。

○ バナナの叩き売り
賑やかなのは何んと云ってもバナナの叩き売りでした。メリヤスシャツに腹巻き、印刷天を片ぬぎ、ねじり鉢巻の威勢のよさ、「さあ買った さあ買ったあ、こんなバナちゃん食べる人、村で云うたら村長さん、学生さんなら優等生、末は博士が大旦那さんなこととはうけ合われん、色は黒いのがバナちゃん、一皮む

けば きんきらきん、照手の姫か中将姫、色は白うでべっぴんさん、うまいことなら日本一、さあ買った、さあ買ったあ。」この名調子のバナナ屋さん戦後は姿を見かけなくなりました。

○ サークスの娘
有田サーカスがお旅所の広場に天幕高々と張って、二階から「天然の美」のシンタ、クラリネットが一声高く、入口の両側には象、熊、猿、馬等がつかがれて、動物特有の臭いが一杯広がっていました。八才から十二才位の少女が白粉で人形の如く化粧しているのは何か子供心に哀れを感じたものです。

○ のぞきめがね
子供にとっては手軽な見世物でした。木と紙で作った張りぼての高さ2米位、前が舟形で上下二段の「ノゾキ目ガネ」上は大人用、下は子供用、左右に別れた爺さんと婆さんが割竹叩いて囃し唄、外題は軍記物、牛に引かれて善光寺詣り、ホトトギス、金色夜叉、ままこいじめ等、美しく採色した絵は、ハリで周りを穴あけて、まるで電光板見たい美しかったですなあ。弟や妹にはビビビやガラガラ、表おこしが土産でした。帰りは疲れて足が重く、引きずるようにして、満天の星空銀河の流れを見ながら我が家に帰りました。遠い昔が廻り灯籠のように思い出されます。

長浜浦にみる環境と文化の移りかわり

岩崎 尚

小倉駅の北東に長浜という町があります。現在は工場の建ち並ぶ工業地帯の中にありますが、昭和の初めまでは美しい白砂の海浜に面した漁業の盛んな浦でした。この浦の成立は慶長年間にかかのぼります。即ち、関ヶ原の功により豊前四十万石に封ぜられた細川忠興は小倉を居城と定め、慶長七(一六〇二)年小倉城築城と城下町の整備を行います。城下町整備の為紫川河口に住んでいた漁師達を城下の外に移住させました。城下の西に移したのが平松であり東郭門司口門外に移したのが長浜です。したがって現在の長浜は細川忠興の都市計画によって成立した町といえます。それ以前の事については判りませんが「長浜浦漁業慣行陳述書」によると

「長浜平松浦へ最モ古キ漁村ニシテ今其祖先ヲ尋ヌルニ往古百済国ニ羅程稀ナルモノアリ戦敗ノ餘故國ヲ逃レテ長門ノ角島ニ着シ転シテ小倉四丁浜ニ定住シ漁業ヲ営メリニ子父没スルニ及ヒテ岩松ハ別レテ宝町ニ居リ(中略)四丁浜

ハ今ノ小倉市内僧行社ノ在所ニシテ宝町ハ河ヲ隔テ、相對セルノ地ナリ以上ノ事実ハ小倉市京町十一丁目ニ西頭寺ト称スル真宗ノ寺院アリテ其蔵スル古文書中ニ見ユル所ナリ(以下略)」

と述べられておりますが正確なところはつきりしておりません。細川氏によって成立したこの浦は、元和八(一六二二)年の規矩郡家人牛馬数調査によると、長浜浦は五三戸一七六人、漁一へんに付

現在、長浜の工場と漁船が並ぶ風景。背景には山々が見え、水は穏やかである。



浦がかなりの発展を遂げております。この事はこの浦の漁業の発達をも証明するものであり、先にあげた「長浜浦漁業慣行陳述書」に「小笠原候ハ領内漁業ノ発達ニ努メ殊ニ遠洋漁業ハ最モ其奨励スル所ニシテ遠洋漁業船ニ對シテハ一隻ニ付年百匁ツツノ保護金ヲ給与セラレタリ」ともあり、漁業の発達は著しく、この浦の船は遠く志州・対州・五島列島海域へ出漁しております。文久二(一八六二)年の豊前二十浦の漁船数九八隻、その内長浜浦は一七五隻で第一位というほどの船を持つまでに発展しています。この様に発展してきたこの浦も明治に入ると、富国強兵・殖産興業の波をもちに被る事となります。明治二四年この浦のすぐ南側を鉄道が走り、同三五年には東京製鋼が長浜の地に進出する等、この浦も近代化の波の中に否応なく巻き込まれていく事になります。大正三年の「福岡県漁業基本調査報告」によると、漁戸二五七戸、漁業組合員二五七人、漁船数三二七隻とあると同時に、「大工場の設置せらるるもの多く馬関門以西諸種の工場より有害水の排出、石炭、

炊屑の放棄等往々行はれ、為めに漁場の荒廢を招くこと少なからざるが如し」と近代化による弊が早くも現われております。元來釣漁業を主とした浦にとり近海の汚染は生活を脅かすものです。さらに大正十年には不明ノ浜(現在の小倉駅北側)の埋立があり、昭和一二一三年には浦の前面海浜の埋立と漁場を失う事態へと進み浦の成立基盤をゆさぶられる事となりました。その上戦後の二七二八年には鹿児島本線の移設工事により長浜五丁のうち西・先ノ丁の半分が現在の末広町へ移転、同四八〇四九年の新幹線工事により西ノ丁全部と先ノ丁のほとんどを失う事となりました。このような環境の激変は当然この浦の漁業へも大きな影響を与える事になりました。大正三年に組合員二五七人漁船数三二七隻であったのが昭和四九年には組合員六四名、漁船数五三隻と激減しています。

成立以來漁業の発達とともに発展を続けたこの浦も、漁業という面ではその衰退とともに成立時に戻った事になりました。生活環境の変化は一方ではそこに住む人々の生活様式をも当然変化させる事となります。漁業の衰退は漁師としての性格を弱める事になり、生活の中に占める漁業に与するもののウェイトが少なくなつていきます。それとともに、この浦の古くからの習慣、諸

各種公害による自然・文化の破壊に警告が叫ばれる今日、我々の培ってきた歴史はこれを克服する力を有しているはずと信じています。長浜という一漁村の発展・衰退の過程を調べながらこの思いを強く感じた次第です。